

## 【用語説明】

| 音      | 用語   | 説明  | P                                     |
|--------|--|---|---------------------------------------|
|        | A E D<br>(自動体外式除細動器)                                   | ・心臓が痙攣し、血液を体に送ることが出来ない時に、除細動を与えて、心臓を正常な状態に戻す装置。<br>・胸部2カ所にパッドを貼り、ボタンを押すと、A E Dが自動的に心臓の状態を解析し、除細動が必要かどうかを判断し、音声ガイドの指示で操作する。  | 33                                    |
|        | A L T  | ・Assistant Language Teacher の略。外国人英語指導助手。<br>・中学校及び高等学校において、英語科教員とのチームティーチングにより、生徒の英語のコミュニケーション能力を高める。  | 15<br>16                              |
|        | C A P  | ・Child(子ども)Assault(暴力)Prevention(防止)の略。子どもが様々な暴力から自分の体や心を守るために何が出来るかを具体的に伝え、子ども自身にできることを一緒に考えるプログラム。子どもに自分の大切さを教え、子どもが本来持っている力を引き出す予防法である。  | 32                                    |
|        | D I G訓練  | ・D I G (ディグ) は、災害(Disaster)のD、想像力(Imagination)のI、ゲーム(Game)のGの頭文字を取って名付けられた、災害図上訓練のこと。また、dig は「掘る」という意味の英語の動詞であり、転じて「探求する」「理解する」といった意味もあり、「防災意識を掘り起こす」「まちを探求する」「災害を理解する」という意味も込められている。 | 33                                    |
|        | I C T  | ・ICTとは、Information and Communication Technology の略。<br>・コンピュータや情報通信ネットワーク（インターネット等）等の情報コミュニケーション技術のこと。  | 9<br>16<br>31<br>37<br>38<br>39<br>68 |
|        | J T E  | ・Japanese Teacher of English の略。英語指導補助員。<br>・小学校外国語活動において、学級担任とのチームティーチングにより、効果的な授業を展開する。   | 15                                    |
|        | N I E  | ・N I Eは Newspaper In Education の略。<br>・学校・家庭・社会教育の場での新聞活用を活発化させようという運動。新聞は、現代社会の諸課題等について、子どもたちの興味関心を引き出す教材であり、情報を取捨選択し、分析能力を養う。   | 17<br>38                              |
|        | P D C Aサイクル  | ・Plan(計画)、Do(実行)、Check(確認)、Action(行動)の4つで構成されているマネジメントサイクルで、プロセスを繰り返すことによって、質の維持・向上及び継続的な業務改善活動を推進する手法。   | 32                                    |
|        | Q-U<br>(Questionnaire-Utilities)<br>楽しい学校生活を送るためのアンケート | ・学校生活意欲と学級満足度の2つの尺度と自由記述で構成されたアンケート。学級経営のための有効な資料が得られ、学級診断アセスメントとして、いじめや不登校等の問題行動の予防と対策に活用することができる。   | 22                                    |
| あ<br>行 | アピールリーダー   | ・市民、家庭、地域、学校園、教育委員会における情報の共有化を進めることを目的とし、教育委員会の活動、学校園における方針や活動内容、校園区内の地域資源、市民活動、イベント等に至るまで広く情報発信するリーダーのこと。  | 31<br>65                              |
|        | 生き抜く力  | ・自立と協働を図るための主体的・能動的な力   | 6                                     |
|        | 伊丹市インクルーシブ教育システム                                       | ・個別の教育的ニーズのある幼児児童生徒に対して、自立と社会参加を見据えて、その時点での教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組み。   | 12                                    |

| 音      | 用 語                      | 説 明   | P        |
|--------|--------------------------|---|----------|
| あ<br>行 | 伊丹市教育ネットワークシステム          | <p>・下記のサービスを提供している。</p> <p>①教育ポータル <a href="http://iportal.itami.ed.jp/ep/">http://iportal.itami.ed.jp/ep/</a><br/> ・メールサービス、個人スケジューラ、掲示板等</p> <p>②教育データベース「DataWeb」 <a href="http://dataweb.itami.ed.jp/">http://dataweb.itami.ed.jp/</a><br/> ・マニュアル、授業指導案、評価基準表等の共有化<br/> ・プリント作成ソフトの使用</p> <p>③検索システム <a href="http://cubeweb.itami.ed.jp/">http://cubeweb.itami.ed.jp/</a><br/> ・センター蔵書検索（教育図書等）<br/> ・全国研究機関研究論文検索（研究冊子等）</p> <p>④授業力向上(カリキュラム)支援センターホームページ<br/> <a href="http://www.itami.ed.jp/cc/">http://www.itami.ed.jp/cc/</a></p> <p>⑤施設予約システム<br/> 授業力向上(カリキュラム)支援センターの貸室予約</p> <p>⑥下校情報メール配信システム<br/> 小学校における下校情報メールの配信。</p> | 38       |
|        | 伊丹市教育委員会賞                | <p>・教育、文化又はスポーツに関する大会等で優秀な成績を修めた者や、学校教育・社会教育・生涯学習の分野で顕著な功績のあった市内の個人または団体に対し、教育委員会が授与する賞。</p>  | 69<br>76 |
|        | 伊丹市特別支援連携審議会             | <p>・本市の特別支援教育の方向性や教育支援のあり方について、医療・福祉・労働・教育等の関係機関・部局が協議を重ね、LD、ADHD、高機能自閉症等をはじめ、障がいのある幼児児童生徒への総合的な支援体制の整備を進める。協議会にはワーキンググループを設置し、協議会の定める特別支援教育を推進するうえでの諸課題についての検討を行う。</p>   | 12       |
|        | 伊丹市ピアサポートプログラム（冒険教育）推進事業 | <p>・冒険教育プログラムを実施することにより、幼児児童生徒に「自尊感情」や「課題解決力」、「コミュニケーション力」等を育むとともに、冒険教育を通して互いに協力し、信頼し合える関係を築くことにより、良好な人間関係に支えられた集団の形成を図る事業。</p>   | 19       |
|        | 伊丹市優秀教職員表彰               | <p>・日々の学校園教育活動において、優れた取組を行っている教職員に対する表彰。その努力をたたえ、当該教職員が表彰を機にさらに意欲的にその実践力を高めるとともに、その成果を普及し、他の教職員の模範とすることで、本市教職員全体の職務意欲・資質能力の向上と本市教育の活性化を図ることを目的とする。</p>  | 66       |
|        | 伊丹市優良児童・生徒顕彰             | <p>・検定・技能資格等を修得する等、他の模範となる優れた成果を収めた伊丹市立学校に在籍する児童生徒に対し、教育委員会が授与する顕彰。</p> <p><b>【顕彰の対象となる検定等】</b><br/> 英語検定・漢字検定・日本語検定・数学検定・珠算検定・暗算検定・ワープロ実務検定・情報処理検定・簿記実務検定・電卓実務検定・全商英語検定<br/> (注)校種により対象級が異なる。</p>  | 9<br>69  |
|        | 伊丹ロマン事業                  | <p>・11月に行われる兵庫県文化財保護強調月間にあわせ、伊丹市の歴史・文化を市内外に周知するために講座・イベントを実施する事業。</p>   | 53<br>77 |
|        | 市高キャリアセンター               | <p>・将来社会人として、職業に就く際に必要な能力や態度を育成するキャリア教育の推進に向けて、従来の進路指導室も含めたセンターのこと。</p> <p>・同センターは、進路に関する相談や面接対策、進路・就職・地域情報等に関する図書の閲覧やパソコンによる情報提供等、生徒が自ら進路選択を行っていくための支援を行うほか、大学や地元企業、地域とで連携して取り組む様々なキャリア教育の拠点として、会議や情報交換等を行う等、入学後の3年間を通して、計画的・系統的なキャリア教育を推進するための核となる。</p>   | 14<br>40 |

| 音      | 用 語                             | 説 明   | P              |
|--------|---------------------------------|---|----------------|
| か<br>行 | 学習支援システム                        | ・国語、算数・数学等の授業、放課後の補充学習や土曜学習等で使用できる教材を提供するシステム。  | 6              |
|        | 学校生活支援教員                        | ・兵庫県における、小中学校の通常の学級に在籍する児童生徒に対して、通級による指導を実施する通級指導教室担当教員の呼称。   | 12<br>13       |
|        | 学校給食費の公会計化                      | ・私会計で徴収管理している学校給食費を、市の歳入歳出予算で公金として管理すること。   | 30             |
|        | 学校図書館図書標準                       | ・文部科学省が、公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準として、平成5年3月に定めたもので、小中学校ごとに学級数に応じて蔵書冊数の標準を定めたもの。  | 67             |
|        | 学校評価                            | ①自己評価：各学校の教職員が行う評価。<br>②学校関係者評価：保護者、地域住民等の学校関係者等により構成された評価委員会等が、自己評価の結果について評価することを基本として行う評価。<br>③第三者評価：学校とその設置者が実施者となり、学校運営に関する外部の専門家を中心とした評価者により、自己評価や学校関係者評価の実施状況も踏まえつつ、教育活動その他の学校運営の状況について専門的視点から行う評価。<br>(平成22年7月20日に文部科学省が示した学校評価ガイドライン[改訂]より) | 32<br>34<br>37 |
|        | 学校問題解決支援チーム                     | ・生徒指導上のあらゆる問題行動の未然防止及びその後の対処・早期解決を図り、学校だけでは対応困難な問題に迅速・的確に対処するため、様々な専門性を有する職種が連携したチームのこと。学校への多面的な支援の充実を図る。   | 22<br>24       |
|        | 学校力アップ事業                        | ・児童生徒の「生き抜く力」を育むための教職員の資質向上に係る研究・研修活動に対して助成を行い、特色ある学校づくりを推進する事業。また、学校経営と研究の一体化により、校内での計画的、継続的な研究体制を確立し、学校経営の活性化を図るとともに、その研究の成果を市内の各学校へ広めることにより伊丹市全体の学校力の向上を図る。  | 6<br>34        |
|        | 環境体験事業                          | ・対象：小学校3年生<br>・学習内容：地域の自然に出かけて行き、地域の人々等の協力を得ながら、自然観察や栽培・飼育等の自然体験活動を通して、命の尊さと環境の大切さを知る。<br>・プログラム例：里山での体験、田畑での体験、水辺での体験、地域の自然での体験。<br>・実施校：平成21年度～ 全校実施  | 8              |
|        | 環境マネジメントシステム                    | ・組織の最高責任者が「環境方針」を策定し、その実現に向け、目的・目標を設定した「計画(Plan)」を作成、それを「実施及び運用(Do)」し、結果を「点検及び是正(Check)」した上で、「見直し(Action)」を繰り返す「PDCAサイクル」により環境活動を推進することで、環境に与える負の影響を継続的に改善する仕組。   | 8              |
|        | 関西大学 ライティング／キャリア支援事業            | ・学生の「書く力」と論理的な思考・表現能力を養成するため、平成24年度から関西大学を中心に取り組んでいる事業。<br>・伊丹市教育委員会は、この事業に「連携機関」として参加し、平成25年度から、関西大学とともに市立小中高等学校において作文コンテスト等の「書く」ことをテーマとした事業を行っている。  | 40             |
| 義務標準法  | 公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律。 | 9   |                |

| 音      | 用 語                 | 説 明  | P                    |
|--------|---------------------|--|----------------------|
| か<br>行 | キャリア教育              | <p>・一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達(※)を促す教育。</p> <p>※キャリア発達＝社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程。</p> <p>(中央教育審議会答申「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」より抜粋)</p>  | 14<br>37<br>39<br>40 |
|        | 教職員研修資料             | <p>・兵庫県教育委員会教職員課 HP 掲載資料<br/>URL・<a href="http://www.hyogo-c.ed.jp/~kyoshokuin-bo/">http://www.hyogo-c.ed.jp/~kyoshokuin-bo/</a><br/>「教育に携わるあなたのために」<br/>「No!体罰」(平成25年7月改訂版)<br/>「学校業務改善実践事例集」<br/>「教職員メンタルヘルス通信」<br/>「管理職のための職場のメンタルヘルスハンドブック」<br/>「セクシャルハラスメントのない学校に」<br/>「パワー・ハラスメントの防止に向けた取扱指針」<br/>「学校危機管理ガイドライン」</p> <p>・伊丹市教育委員会データウェブ掲載資料<br/>URL・<a href="http://dataweb.itami.ed.jp/tsuchi.html">http://dataweb.itami.ed.jp/tsuchi.html</a><br/>サービス関連通知</p> | 28<br>35             |
|        | 教職員人事評価・育成システム      | <p>・教職員が職務を通じて自己の力量を高め、持てる能力を十分に発揮していくためには、教職員と管理職がお互いに意思疎通を深め、課題や果たすべき役割を共有化し、教職員が主体的に教育活動を実践するとともに、管理職が的確に支援を行っていく必要がある。</p> <p>・教職員人事評価・育成システムは、教職員の教育活動への取組状況を適切に記録・評価し、その結果に基づいて指導・助言を行うこと等を通じて、教職員の能力開発と教育活動の充実を図り、学校組織の活性化に資することを目的とする。</p>   | 36                   |
|        | 研究発表予定校<br>(平成27年度) | <p>緑幼稚園<br/>人とのかかわりを通して、自尊感情を高める保育の実践<br/>～遊びや生活を自ら創り出す中で～</p> <p>ありおか幼稚園<br/>育ちと学びをなめらかにつなげる幼小接続<br/>～自然科学の分野に視点をあてて、<br/>遊びの中で身につけている力を探る～</p> <p>おぎの幼稚園<br/>伝え合う力が育つ保育の実践<br/>～思いを出して、かかわる姿を支える～</p> <p>小学校(7校) 伊丹小学校、神津小学校、瑞穂小学校、花里小学校<br/>荻野小学校、池尻小学校、鴻池小学校</p> <p>中学校(2校) 西中学校、松崎中学校</p>   | 6                    |
|        | 言語聴覚士               | <p>・病気や事故、発達上の問題等によりことばによるコミュニケーションに問題のある人に対し、問題の本質や発現メカニズムを明らかにし、対処方法を見いだすために検査・評価を実施し、必要に応じて訓練、指導、助言その他の援助を行う。また、摂食・嚥下の問題にも専門的に対応する。(「社団法人 日本言語聴覚士協会」の定義)</p>  | 13<br>41             |

| 音      | 用 語                             | 説 明   | P              |
|--------|---------------------------------|---|----------------|
| か<br>行 | 5 R生活                           | ・循環型社会の形成を目指して、ごみの減量や再資源化等に取り組むこれからのライフスタイルのあり方を整理したもの。<br>Reduce (リデュース)：廃棄物の発生抑制 減量化<br>Reuse (リユース)：再使用<br>Recycle (リサイクル)：再生利用<br>Repair (リペア)：修理して長く使う<br>Refuse (リフーズ)：不要な物は買わない、受け取らない   | 8              |
|        | ゴールデンエイジプロジェクト                  | ・小学生（4～6年生）を対象としたスポーツ体験教室等を実施し、優れた素質を有するジュニア選手を発掘するとともに、ジュニアスポーツ教室や関連スポーツ団体と連携し、継続的に選手を育成するもの。  | 56             |
|        | 校園内支援体制                         | (1) 校園内委員会の設置<br>(2) 特別支援教育コーディネーターの指名<br>(3) 個別の指導計画の作成<br>(4) 個別の教育支援計画の作成<br>(5) 関係機関からの支援（医療・福祉・相談機関・特別支援学校等）   | 11<br>12       |
|        | 校務支援システム                        | ・児童生徒に関わる情報を一元管理し、通知表や指導要録等の作成を電子化するためのシステム。成績処理を効率化すること等により、事務処理に係る時間を縮減し、児童生徒に直接関わる時間を増やすことを導入の目的とする。   | 39<br>68       |
|        | 交流及び共同学習                        | ・障がいのある子と障がいのない子どもと一緒に参加する活動には、相互のふれ合いを通じて豊かな人間性を育むことを目的とする「交流」の側面と教科等のねらいの達成を目的とする「共同学習」の側面がある。この2つの側面は、分かちがたいものとして捉え、推進していく必要があり、障がいのある子どもの自立と社会参加を促進するとともに、社会を構成する様々な人々とともに助け合い支え合って生きていくことを学ぶ機会となり、ひいては共生社会の形成に役立つものである。  | 12             |
|        | 心の匠                             | ・地域の方をゲストティーチャーとして、小中学校に招聘し、児童生徒への講話を通して、道徳心、公共心の向上を図ること。   | 18<br>19<br>20 |
|        | 子どもサポーター派遣事業                    | ・児童生徒の基礎学力の向上を目指し、学習上のつまずきの解消や学習意欲を高めるとともに、遊びや相談等児童生徒の学校生活を支援するために、教員志望の大学生等を小・中・特別支援学校に派遣する事業。<br>※連携大学：京都女子大学、同志社大学、立命館大学、関西大学、相愛大学、大阪青山大学、大阪青山短期大学、大阪総合保育大学、兵庫教育大学大学院、関西学院大学、甲南大学、甲南女子大学、神戸女子大学、神戸松蔭女子学院大学、神戸親和女子大学、園田学園女子大学、武庫川女子大学、関西国際大学、大阪大学、滋賀大学、佛教大学、大手前大学 | 20             |
| さ<br>行 | 作業療法士                           | ・身体または精神に障害のある者、またはそれが予測される者に対し、その主体的な生活の獲得を図るため、諸機能の回復、維持及び開発を促す作業活動を用いて治療・指導・援助を行う。<br>(「社団法人 日本作業療法士協会」定義)   | 41             |
|        | サポートファイル・個別の支援計画<br>「ステップ★ぐんぐん」 | ・平成21年4月より策定を開始したものであり、発達による課題があり、特別な支援が必要な子どもの自立と社会参加を促進するために、一人ひとりのニーズを正確に把握し、長期的な視点による乳幼児期から学校卒業後までを通じて、一貫して的確な支援を行うことを目的とする。  | 12             |

| 音          | 用 語   | 説 明  | P        |
|------------|---|--|----------|
| さ<br>行     | 参加体験型学習   | ・参加者が体験や知識を持ちより、グループでの話し合いやゲーム等、体を動かしながら体験し、気づきの中から互いに学びあう学習方法。  | 62       |
|            | 授業力向上(カリキュラム)支援センター   | 教職員に対して、下記の支援をしている。<br>・コンサルティング機能の充実…常駐のコンサルタント2名が学級経営、学習指導、教材研究等の相談に応じる。<br>・ワーキングスペースの提供…グループ研修、教材作成、資料検索等に使用できる計11のワークスペース及びICT等を提供する。<br>・コンテンツの提供…教育実践に関する書籍、雑誌、各校の指導案、論文やビデオ、DVD、CD等映像資料等を提供する。<br>・短時間講座や自主的グループ研究により、教員の指導力向上を図る。                           | 6<br>34  |
|            | 資産管理システム  | ・資産管理システムを導入し、情報セキュリティ管理の強化を図ること。<br><効果><br>①教育委員会が貸与していないパソコン、USBを使用禁止し、情報流出やウイルスの感染を防止する。<br>②パソコンの稼動状況、アプリケーションインストール状況等の情報を管理できる。<br>③Windows更新プログラムの自動配布や総合教育センターからのリモートメンテナンスが可能となる。  | 39<br>68 |
|            | 指導主事  | ・教育に関し識見を有し、学校園における教育課程、学習指導その他学校教育に関する専門的事項の指導に関する事務に従事する、教育委員会事務局の専門的職員。   | 12<br>66 |
|            | 市内共有教材(中学校)   | ・新学習指導要領「道徳」の指導内容を重点化した市内中学校で活用する共通の教材。(平成22年度中学校道徳教育部会において作成)   | 18       |
|            | 主幹教諭  | ・学校に求められる新たなニーズや課題に的確に対応し、学校運営を支える機能を充実させる観点から、現行の教員にかかる職制を見直し、新たな職として「主幹教諭」を設置。授業を持つ教員のグループのリーダー的存在として円滑な学校運営の推進に関することや、教員等の資質及び能力の向上に関することに取り組む。   | 65       |
|            | 食育  | ・様々な経験を通じて、「食」に関する知識と「食」を選択する力を養うことにより、健全な食生活を実践できる人間を育てること。<br>(食育基本法)(平成17年7月15日施行)  | 29<br>40 |
|            | 新学習システム   | ・小中学校において、基礎・基本の確実な定着と個性の伸長を図るための指導体制の構築や指導方法の工夫・改善を図るための教員を各校の状況に応じて、加配配置して実施すること。<br>①弾力的学級編制：小学校2～4年生において、基本的生活習慣の定着等に効果の高い35人学級編制を実施。<br>②兵庫型教科担任制：小学校5・6年生において、学級担任教員等の交換授業による教科担任制と少人数授業を組み合わせ実施。<br>③少人数授業：主に小学校3年生以上及び中学校において、少人数の学習集団の編制による個に応じたきめ細かな指導を実施。 | 9        |
| スクールカウンセラー | ・臨床心理士の資格を有し、教育相談活動に関する高度な専門的知識、経験を有する専門家。<br>・当市では、全小中高等学校にスクールカウンセラーを配置し、児童生徒・保護者へのきめ細やかな相談活動、教員に対するコンサルテーションを行い、学校におけるカウンセリング機能の充実を図る。 | 21<br>24   |          |

| 音      | 用 語               | 説 明  | P                              |
|--------|-------------------|--|--------------------------------|
| さ<br>行 | スクールソーシャルワーカー     | ・社会福祉士あるいは精神保健福祉士の資格を持ち、不登校、虐待、問題行動等の背景にある学校、家庭における環境の改善、課題の解決に向け、関係機関と連携した取組を推進するため、学校に派遣・配置される専門家。<br>・本市においては、スクールソーシャルワーカーの拡充を図っている。                   | 23<br>24                       |
|        | 生徒会活性化推進事業        | ・児童の権利に関する条約の趣旨を踏まえ、伊丹市内で学ぶ中・特別支援学校及び高等学校の生徒が、自由に自分の考えを公表できる場を確保するとともに、リーダーの育成を図り、各校の生徒会活動の活性化を図る事業。   | 19<br>20                       |
|        | 生徒指導ふれあい相談員       | ・生徒指導担当教員等を補助し、生徒指導上配慮を要する児童生徒や不登校生へのきめ細やかな指導・支援、また、別室指導の充実に努め、生徒指導上の諸問題の解決を図るための相談員。  | 22<br>25                       |
|        | 全国学力・学習状況調査       | ・調査実施日 平成27年4月21日(火)<br>・調査内容 (1) 小学校6年生 国語・算数・理科・児童質問紙調査<br>(2) 中学校3年生 国語・数学・理科・生徒質問紙調査<br>(3) 学校質問紙調査<br>・調査対象校(全数調査) 小学校17校 中学校8校                       | 5<br>6<br>10<br>16<br>18<br>42 |
|        | センター的機能(伊丹特別支援学校) | ①幼小中高等学校等の教員への支援機能<br>②特別支援教育等に関する相談・情報提供機能<br>③障がいのある幼児児童生徒への指導・支援機能<br>④福祉、医療、労働等の関係機関等との連絡調整機能<br>⑤幼小中高等学校等の教員に対する研修協力機能<br>⑥障がいのある幼児児童生徒への施設設備等の提供機能   | 40                             |
|        | 総合教育会議            | ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により平成27年4月からすべての地方公共団体に設置される。<br>首長が招集し、主催する。<br>会議は原則公開とされ、首長と教育委員会で構成される。<br>会議では、教育行政の大綱の策定、教育の条件整備など重点的に講ずべき施策等について、協議・調整が行われる。 | 71                             |
| た<br>行 | チューリップ学級保育補助員     | ・チューリップ学級拠点園以外のチューリップ学級対象幼児が在籍する各園に配置し、幼児の能力の伸長を図り、集団での行動や友だちとの関係の図り方を身に付けさせる、市費による補助員。  | 12                             |
|        | ティームティーチング        | ・複数の教員が役割を分担し、協力し合いながら指導計画を立て、同時に1つの集団に対して指導する方式。  | 15<br>29                       |
|        | 道徳教育推進教師          | ・小中学校における道徳教育の推進に関する機能的な協力体制を確立することを目的として新たに設けられた呼称で、学校の中心となって道徳教育の推進を担う教員のこと。今回の小中学校学習指導要領の改訂で位置づけられた。  | 18                             |
|        | 特別支援教育支援員         | ・発達障害等により、特別な支援を要する通常学級在籍の児童生徒に対し、学級担任、教科担任の指導の下、一人ひとりの教育的ニーズに応じた必要な支援を行うために配置する、市費による補助員。   | 12                             |
|        | 特別支援教育就学奨励事業      | ・小・中学校へ就学する特別支援学級在籍の児童生徒の保護者に対して、就学のための必要な経費の一部を支給することにより、経済的負担を軽減し、特別支援教育の充実に努める施策。   | 69                             |

| 音       | 用 語  | 説 明  | P              |
|---------|--|--|----------------|
| に<br>行  | 認定こども園   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校及び児童福祉施設としての法的位置づけを持つ単一の施設のこと。</li> <li>・本市においては、公立こども園として、神津こども園を認定している。</li> </ul>   | 13<br>14       |
|         | 非構造部材の耐震化  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地震の揺れにより落下の危険性がある天井や外壁モルタル、窓ガラス等、建物構造体以外の部分の落下防止対策を行うもの。</li> </ul>  | 66             |
| は<br>行  | 兵庫型教科担任制   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・P 8 5「新学習システム」の欄を参照。</li> </ul>  | 9              |
|         | ファシリテーター   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加体験型学習における推進者のこと。また、支援者とも言う。</li> </ul>   | 62             |
|         | フォローアップシステム  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導力向上を要する教員に対して、指導力等の改善に向けた必要な研修措置をとる等、具体的な指導や支援を行い、その研修等の成果を下に判定委員会の審議結果を受けて、当該職員の職場復帰、研修継続、職種変更、退職勧奨、分限免職の措置を決定していく制度。</li> </ul>  | 66             |
|         | 不登校児童生徒の出現率  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・全児童生徒数に占める不登校児童生徒の割合（％）</li> </ul>   | 24             |
|         | 不登校児童生徒を出さないための伊丹市共通実践事項   | <p>《早期に発見し早期に対応する》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎朝、出欠状況を確認後、次の事項に配慮する。</li> <li>① 1日目の欠席は家庭から連絡が「ある」時、確実に担任に報告する。家庭から連絡が「ない」時、担任は1校時の授業前に電話で連絡をとる。</li> <li>② 2日目の欠席は家庭からの連絡の有無に関わらず担任が電話で連絡をとる。</li> <li>③ 3日目の欠席は家庭からの連絡の有無に関わらず担任が家庭訪問する。</li> <li>④ 4日以降連続して欠席の場合は教育相談、学年、生徒指導担当等の支援を得て、一層保護者との連携を進める。</li> </ul> | 24             |
| プレ出勤制度  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般疾病等による病気休暇中及び休職中の教職員を対象として、各所属校において復職前に4週間程度計画的に出勤し、復職への不安を取り除き、円滑に職務に復帰することを支援するための制度。</li> </ul> | 36   |                |
| ふれあい教育賞 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校園又は地域での各種ボランティア活動等を継続に行っている市内の個人又は団体に対し、教育委員会が授与する賞。</li> </ul>                                    | 69   |                |
| ま<br>行  | 町の先生制度推進事業   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・伊丹市民で伝承文化、スポーツ、パソコン指導等の諸分野において豊富な体験や専門的な技能を有する人材を「町の先生」として招聘することにより、地域に開かれた学校園づくりを目指して実践する事業。</li> </ul>   | 7<br>20<br>40  |
|         | ミドルリーダー  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の中核として活躍し、学校活性化のためにリーダーシップを発揮している教員。伊丹市では、教職経験年数5年以上、30歳以上50歳未満で、校長の推薦のあった者を対象として研修を実施し、学校園運営に主体的に参画する人材の育成を図っている。</li> </ul>  | 35<br>36<br>65 |
|         | メディア・リテラシー   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新聞や雑誌、テレビ等のマスメディアの特性や利用方法を理解し、発信される情報を批判的に検証し、主体的に情報を読み取る能力。</li> </ul>  | 17             |
| ら<br>行  | ライフスキル教育   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニケーションやストレスへの対処等、日常生活の様々な問題に対処する能力を向上させることを目的とした教育プログラム。</li> <li>・ライフスキルには、意志決定、問題解決、創造的思考、批判的思考、効果的コミュニケーション、対人関係スキル、自己意識、共感性、情動への対処、ストレスへの対処等、様々な能力が含まれる。</li> </ul>   | 19<br>22       |

| 音      | 用 語         | 説 明   | P        |
|--------|-------------|---|----------|
| ら<br>行 | 理学療法士       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・けがや病気等で身体に障害のある人や障害の発生等が予測される人に対して、基本動作能力（座る、立つ、歩く等）の回復や維持、及び障害の悪化の予防を目的に、運動療法や物理療法（温熱、電気等の物理的手段を治療目的に利用するもの）等を用いて、自立した日常生活が送れるよう支援する医学的リハビリテーションの専門職。</li> </ul> <p>（「社団法人 日本理学療法協会」の定義）</p> | 41       |
|        | リワーク支援プログラム | <ul style="list-style-type: none"> <li>・精神疾患等により病気休暇等している教員が、できる限り早く円滑に復職するとともに、復職後の再発防止を目指すプログラム。近畿中央病院にて専門家チームによる指導を行い、教員としての意欲を回復させるため約3ヶ月間、全21回、集団精神療法や、模擬授業等を実施する。</li> </ul>  | 36       |
|        | レファレンス      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料、情報を求める利用者に対して、施設で保有する文献の紹介や提供等の援助。</li> </ul>  | 10<br>49 |